

令和7年度大学生の地域参加促進事業実施委託 に係る企画提案書評価基準について

1 評価方法

次に定める評価項目・評価基準に基づき、企画提案書の書類審査により評価を行う。

(1) 評価項目、評価の視点

ア 企画力・提案力・事業展開の有効性・・・『企画提案書』による評価

①業務目的及び内容の理解度、取組姿勢

大学生の地域参加促進事業の目的や意義などの、基本的な考え方を理解しているか。業務に積極的に取り組む姿勢があるか。

②創意工夫・独創性

提案内容に創意工夫があるか。独創性があるか。

③有効性

提案内容が、目的達成のために有効性の高いものになっているか。大学生の関心・興味を惹く内容であるか。本事業の実施により、大学生と地域住民との交流が促進され、大学生の地域参加の促進につながるものであるか。

④実現可能性

提案内容、規模等は、適正かつ実現可能なものであるか。

イ 企画専門的知識・能力・・・『業務実績書』による評価

⑤専門的知識、実績

市民と協働したまちづくりに関する専門的な知識があるか。ファシリテーターとして、信頼できる実績、経験、専門的知識があるか。同種類似事業において信頼できる実績、経験、業務遂行能力があるか。

ウ 業務執行体制・・・『予定技術スタッフ体制及び経歴』による評価

⑥スタッフの体制

業務を実施するスタッフの体制が確保されているか。(業務が実施できる十分な人員が確保されているか。)

エ 見積金額・・・『見積書』による評価

⑦積算内容等

提案内容と積算のバランスが取れているか。各所要経費の積算は妥当なものか。

(2) 評価基準

ア 評価項目ごとに次により評価を行う。

優秀：10点、良好：8点、普通：6点、やや劣る：4点、劣る：2点

イ 「⑦積算内容等」における提案内容と積算のバランスについては、次により評価を行い、契約上限額（2,591,600円（消費税及び地方消費税を含む。))を超過する場合は、すべての評価項目の評価を行わない。

ウ 見積額が著しく低価格であった場合は、評価を保留することがある。(契約上限額の80%未満 10点、契約上限額の80%以上85%未満 8点、契約上限額の85%以上90%未満 6点、契約上限額の90%以上95%未満 4点、契約上限額の95%以上 2点)

(3) 配点基準

1 (1) 評価項目の①～④は、配点を2倍にして計算する。(配点は各20点となる。)

2 順位の決定方法

- (1) 事務局は、各評価委員の評価結果を集計し、合計点数の最高得点を得た提案者を本委託業務の選定業者とする。
- (2) 採点の結果、基準点(採点した全評価委員の合計点の6割)に満たない提案は、選定しないものとする。
- (3) 採点の結果、最高得点の提案者が複数あった場合(同点の場合)は、企画提案評価シート中、『企画提案書』の内容の点数が高い提案者を選定する。
- (4) 上記(3)においても決定しない場合は、プロポーザル評価委員会の審議により業者を決定する。